

平成 27 年度 指定管理者業務評価

4-5

1. 施設概要

施設名	高知市春野あじさい会館	施設所管課	障がい福祉課
指定管理者名	社会福祉法人 高知市社会福祉協議会		
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日	公募・指名の別	指名
設置目的	市民の健康保持並びに福祉の増進		
業務内容	1. 施設の管理 2. センターの総合案内 3. センターの貸館 4. 障害者福祉に係る各種申請受理等		
施設内容	高知市春野地域福祉センター（多目的ホール、研修室、研修会議室、管理事務所等）		
職員体制	常勤： 2人	非常勤： 0人	その他： 0人 合計： 2人

2. 利用状況

	H27年度（1年目）	H28年度（2年目）	H29年度（3年目）
利用者数	21,789人		
開館日数	251日		
利用率	19%		
事業開催数	1回		

※【利用率算出方法の説明】 貸室利用件数 ÷ (室数 × 貸出区分(朝・昼・晚) × 開館日数)

3. 収支状況

		単位：千円		
		H27年度（1年目）	H28年度（2年目）	H29年度（3年目）
収入	指定管理料	13369		
	利用料金収入	16		
	事業収入	0		
	その他	2,597		
	収入計	15,982		
支出	管理運営費	6,077		
	人件費	9,000		
	その他	905		
	支出計	15,982		

4. 運営状況指標

	H27年度（1年目）	H28年度（2年目）	H29年度（3年目）
①業収支（収入－支出）	0円		
②利用料金比率	0.10%		
③人件費比率	56.31%		
④外部委託費比率	15.12%		
⑤利用者1人あたり管理費	733円		

5. その他特記事項

--

6. 評価結果

(1) 総合評価（審査委員会評価）

年度	総合評価	コメント（評価のポイント、課題及び改善点）
27	S	適正な管理運営がなされていると考えます。今後も、自主事業を積極的に開催していくとともに、関係団体と連携するなど、地域福祉の拠点としての機能の充実を図る取組を期待します。また、施設の老朽化対策については、施設所管課と協議し、適切な対応をとっていただくようお願いします。
28		
29		

(2) 1次評価（施設所管課評価）

年度	1次評価	コメント（評価のポイント、課題及び改善点）
27	S	乳児から高齢者、障害者など様々な利用者の安全性・利便性に配慮した対応がなされており、経費削減への取組を積極的に行い、施設の老朽化に伴う修繕や利用者の要望に迅速に対応するなど、適切な運営・管理が行われている。民協の定例会へ出席し情報共有するなど地域との連携も図られている。また、自主事業では地域の高齢者への特殊詐欺の啓発を図っており、地域福祉・高齢者福祉にも寄与している。
28		
29		

(3) 自己評価（指定管理者自己評価）

年度	自己評価	コメント（評価のポイント、課題及び改善点）
27	S	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報、プライバシーに配慮し、適切な窓口業務・貸館業務に努めている。 ・指定管理者自主事業として、他センターと合同で、悪質商法の被害を防止と交通安全に関する講座を東部健康福祉センターで開催した（平成28年1月29日）。 ・警察署・郵便局とタイアップし、振り込み詐欺・特殊詐欺の啓発を図るための応援事業に参加するなど地域福祉向上に努めた。 ・トイレ便座にタイマーを設置し、電気代の経費節減に努めている。 ・開館より20年を過ぎ、施設の経年劣化が進んでいるが、経費節減しながら迅速に対応している。
28		
29		

7. 評価シート（自己評価・1 次評価）

(1) 履行の確認

中項目	確認内容	自己評価	1次評価
小項目			
①事業、業務の履行状況			
使用許可等	使用許可等申請、受付は利用統計等が作成され、適正に行われているか。	3	3
利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行われているか。	3	3
苦情・要望への対応	苦情・要望処理の処理は適切か。	3	3
職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか。	3	3
職員研修	従業者に対し、施設の管理運営に必要な研修は実施されたか。	3	3
事業計画書	指定管理業務が事業計画書に沿っているか。	3	3
事業実施状況	事業の実施は仕様書等に適合しているか。	3	3
法令の遵守	法令に基づく検査、届出等はなされているか。	3	3
利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための方策がとられているか。	3	3
緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備され、従業者訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	3	3
保険加入	仕様書等に定める保険に加入しているか。	3	3
個人情報	個人情報の取扱い、従事者への研修、漏洩した場合の対策がとられているか。	3	3
情報公開	保有する文書が分類・整理され、閲覧等の請求があった場合に応じているか。	3	3
障害窓口業務	利用者のプライバシーに特に配慮し、公平・適正に行われているか。	3	3
②施設の維持管理			
施設・設備の維持管理	施設・設備の維持管理基準が守られ、不具合が生じた場合は速やかに報告・対応しているか。	3	3
清掃業務の実施状況	清掃は確実に行われているか。	3	3
警備業務の実施状況	マスターキー等の管理、警備業務は適切に行われているか。	3	3
廃棄物処理業務の実施状況	廃棄物処理は適切に行われ、運搬・処理を委託する場合は許可業者と契約しているか。	3	3
外部委託の実施状況	過度な外部委託は行われていないか。	3	3
備品管理等の実施状況	備品の管理・点検・保守は適切に行われているか。	3	3
20 項目×3 点=60 点		60 /	60 /
		60	60

評価基準（再掲）

点数	小項目の評価基準
3	概ね協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められる。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が殆どなされておらず、早急な改善が必要である。

(2) サービスの品質

中項目	確認内容	自己評価	1次評価
小項目			
①維持管理業務			
経費節減の取組	設備管理・修繕等が適切に実施されているか。	4	4
備品等の管理	備品等の保守点検・報告は適切に実施されているか。	3	3
施設の維持管理	障害者や高齢者等、利用者の利便性を考えた施設設備の維持管理がなされているか。	3	3
②運営業務			
利用案内	パンフレット・施設内利用案内・行事開催案内等は判り易く、使い易いものになっているか。	3	3
職員の接客態度	各担当者の接客態度は良好か。	3	3
利用者満足度の把握	利用者アンケートが実施され、運営に反映されているか。	3	3
利用促進に向けた取組	利用者の増加や利便性を高めるための取組が行われているか。	3	3
障害窓口業務	利用者のニーズに沿って適切な対応がなされていたか。	3	3

地域との連携	地域における各団体、施設等の連携、交流が充分図られているか。	3	4
社会福祉の推進	障害者福祉・高齢者福祉の増進に寄与し、地域福祉の推進を図ることができたか。	4	4
10 項目×4 点=40 点			32 / 40 33 / 40

点数	小項目の評価基準
4	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
3	概ね協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められている。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が殆どなされておらず、早急な改善が必要であり、目標の全面的な見直しが必要である。

(3) サービスの安定性

中項目	確認内容	自己評価	1次評価
小項目			
①事業収支の状況			
事業収支	事業収支が赤字の場合、黒字化のための改善策が実施されているか。	3	3
人件費比率	支出に占める人件費の割合が減らされすぎていなか。	3	3
外部委託費比率	支出に占める外部委託費の割合が過度に偏っていないか。	3	3
3 項目×3 点=9 点			9 / 9 9 9

評価基準（再掲）

点数	小項目の評価基準
3	事業計画・収支計画等に基づく、経営がなされている。
2	事業計画・収支計画等に基づく、経営がなされているが、簡易な改善や一部業務の見直しを要する。
1	事業計画・収支計画等に基づく、経営が殆どなされておらず、早急な改善が必要であり、業務の全面的な見直しが必要である。

(4) 評価

評価分類	配点	換算率	総評点	ウェイト	1 次評価 評点	1 次評価 換算後 総評点数	評価
(1) 履行の確認	60	×0.500	30	60%	60	30	S
(2) サービスの品質	40	×0.375	15	30%	33	12	
(3) サービスの安定性	9	×0.600	5	10%	9	5	
合計	109	—	50	100%	102	47	

(評価基準再掲)

総評点数	46 点以上	41 点以上	36 点以上	35 点以下
評価	S	A	B	C
評価基準	適正に管理運営が行われており、優れた実績をあげている。	適正に管理運営が行われる。	概ね適正であるが、一部改善を期待する。	改善が必要である。